

阿賀野市告示第48号

阿賀野市水中運動普及事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月6日

阿賀野市長 加藤 博 幸

阿賀野市水中運動普及事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市水中運動普及事業実施要綱（令和4年阿賀野市告示第204号）の一部を次のように改正する。

第5条中「2,000円」を「3,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。